



Vol. 12 No. 358
2008年4月1日(火)

AWGLCA 1およびAWG 5のハイライト

2008年3月31日、月曜日

条約の下での長期的協力行動に関するアドホック・ワーキンググループの第1回会合(AWGLCA 1)および京都議定書の附属書I締約国による更なる約束に関するアドホック・ワーキンググループの第5回会合(AWG 5)は、月曜日の朝、タイのバンコクで開会され、歓迎式典が行われた。式典後、AWGの開会会合が行われ、午後にはAWGLCAの開会プレナリーが開かれた。

歓迎式典

タイの副首相Sahas Bunditkulは、COP15に向け、適応および緩和に関する広範な行動を含めた「魅力あるパッケージ」について交渉する必要があると指摘した。

アジア太平洋経済社会委員会事務局長のNoeleen Heyzerは、世界的な連帯を呼びかけるとともに、途上国が排出削減と開発目標の両方を達成できるよう、先進国は資金援助および技術支援を行う必要があると主張した。

国連のBan Ki-moon事務総長は、ビデオメッセージの中で、共通だが差異ある責任に則った長期的で環境上適した解決策を求め、世界が参加する行動と貧困の根絶との「微妙なバランス」をとるよう呼びかけた。

COP 13議長であるインドネシアのRachmat Witoelarは、バリ・ロードマップを、強力で具体的な行動をもって推し進めるとともに、厳に実施していかなければならないと主張した。同議長は、世界的な排出量目標の設定を求め、これは中期目標を立てることで達成される可能性があるとし、また2009年までに合意に達するよう一層の努力を呼びかけた。

ポーランド環境省次官のJanusz Zaleskiは、今回のバンコク会議では、何をすべきか、またどういった順序ですべきか、更なる明確化が必要な分野は何か、そして金融機関やビジネス、市民社会はどのような貢献ができるかを明らかにすべきであると述べた。

UNFCCC事務局長のYvo de Boerは、バリの成功で高まっている期待に応える必要があることを強調し、両AWGsでの進展を求めた。同事務局長は、交渉をまとめる時間が限られていること



Earth Negotiations Bulletin
AWGLCA1,AWG5
<http://www.iisd.ca/climate/ccwg1>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

に注目、AWGLCAに関する明確な作業プログラムについて交渉することが重要であると主張した。

AWG

AWG議長のHarald Dovland (ノルウェー)は、AWG 5を開会、排出削減目標の達成方法を分析し、結論を出すことが2008年の課題であることを強調し、これには柔軟性メカニズム、土地利用・土地利用変化・森林(LULUCF)、温室効果ガスのバスケット (包括化) および対象部門の問題が含まれると述べた。締約国は議題書(FCCC/KP/AWG/2008/1)を採択した。スイスは、環境十全性グループ (ENVIRONMENTAL INTEGRITY GROUP) の立場で発言し、両AWGs間のリンクそして協力関係の必要性に焦点を当てた。

排出削減目標達成方法の分析: AWG議長のDovlandから、文書(FCCC/KP/AWG/2008/INF.1 and FCCC/KP/AWG/2008/MISC.1 and Add. 1-3)が提出された。

アンティグア・バーブーダはG-77/中国の立場で発言し、AWGの法的な権限を強調、AWGと新しいAWGLCAプロセスとをリンクするとの提案に懸念を表明した。ブラジルは、AWGが成功するかどうかは、附属書I諸国の約束に焦点を絞ることができるかどうかにかかっていると指摘した。カナダは、AWGとAWGLCAのリンクに注目、アルゼンチンと共に、両プロセスの調整を図るよう提案した。

アルゼンチンは、将来の附属書I諸国の約束においても、京都議定書を土台として残すべきであり、それをさらに強化するべきであると強調、ベネズエラは、現在の法的枠組みについて、再度交渉を行う必要はないと指摘した。

モルディブは後発発展途上国(LDCs)の立場で発言し、附属書I諸国は、2020年までに1990年比で25-40%の範囲の削減を行う必要があることを強調、バングラデシュは大幅な削減を呼びかけた。ニュージーランドは、規則を改善するべきであり、新たな約束が結ばれる前にこのような規則を最終決定するべきであると述べた。中国は、規則が変更される場合には、25-40%とされる附属書I諸国の排出削減量をさらに増やすべきであると主張した。サモアは小島嶼国連合(AOSIS)の立場で発言し、温室効果ガスの濃度は450ppmを十分下回るレベルで安定化させるべきであると述べ、議定書に新たなガスを加えるよう提案した。

気候行動ネットワーク (CLIMATE ACTION NETWORK) は、産業部門での排出削減を、LULUCFなど他の部門の排出削減で置き換えるべきではないとし、生物多様性および原住民の権利を保護する必要があることを強調した。INTERNATIONAL TRADE UNION CONFEDERATION



は、締約国に対し、排出削減目標の社会的および経済的側面を考えるよう求めた。

日本は、世界的な排出削減を達成する上で、部門別のアプローチがどれだけのポテンシャルを提供するかを強調し、ニュージーランドは、数量目標に加えて他のタイプの約束についても検討することを支持した。中国は、部門別アプローチは目標の代わりにならないが、目標達成の手段として利用できると述べた。

日本、ツバル、そしてEUの立場でスロベニアなどいくつかの締約国は、国際航空輸送および海上輸送での排出量について検討する必要性を指摘した。オーストラリア、ニュージーランド、アイスランドおよび他の諸国は、LULUCFおよび柔軟性メカニズムに関する規則の再検討を求めた。オーストラリアは、メカニズムの範囲拡大、特に吸収源、CCS、新規植林および再植林に関する対象範囲の拡大を提案した。インドネシアは、クリーン開発メカニズム(CDM)の規則を再検討する必要があると指摘し、マレーシアは、CDMの手順が複雑で取引コストが高くなっていることを議論するよう提案した。ツバルは、割当量単位の競売入札を提案した。

AWGLCA

AWGLCA議長のLuiz Machado (ブラジル)はAWGLCA 1の開会を宣言、合意に向け確固とした基礎を築くべく、段階を踏んで進める必要があると述べた。締約国は、議題書(FCCC/AWGLCA/2008/1)を採択、AWGLCA議長のMachadoから関連文書(FCCC/AWGLCA/2008/2 and FCCC/AWGLCA/2008/Misc.1 and Add.1-3)が提出された。同議長は、できるだけ多くのものがAWGLCA 1に参加できるよう、主に非公式プレナリー方式を進めることを提案、参加者もこれに同意した。

作業計画の策定：米国は、経済的に持続可能であり持続可能な開発とも合致する、効果の高い成果を求めた。G-77/中国およびアフリカ・グループは、AWGLCAは条約および議定書に規定する既存の約束の実施を強化することに焦点を当てるべきであると述べ、共通だが差異ある責任の原則を強調した。サウジアラビアは、条約に取って代わるものあるいは、義務の配分を含め、条約の原則を置き換えるような合意は何もないと指摘した。アルゼンチンは、歴史的な貢献度と現在の状況を考慮するべきであると述べ、長期的な目標に向け前進する一方で、短期的な措置をとるよう提案した。

G-77/中国、スイス、その他は、各ビルディングブロック（要素）のそれぞれが同等の重要性をもつことに焦点を当てた。G-77/中国およびその他は、以前の繰り返しとなる作業計画を提案した。オーストラリアは、今年度中に全ての要素を議論するよう提案し、ノルウェーもこれを支

持した。EUは、2008年の前半において技術面および資金面の作業を開始するよう提案した。AOSISの立場でバルバドス、そして他の諸国は、各会合において全ての4つの面を議論するよう提案した。ツバルは、各ビルディングブロックに関する会合を平行して行うとするEUの提案に反対した。日本は、先進国および途上国の行動に関する議論を平行して行うことを支持した。中国は、適応と緩和の両方に等しく注目する必要があることを強調した。ブラジルは、それぞれの問題が相互に関連していることから、問題の全般に関して意見交換を行うよう提案したが、各ブロックでの議論に前提条件をつけることには警鐘を鳴らした。

日本は、ビルディングブロックに関するタスクフォースを設立し、外部専門家の参加を得るよう提案した。米国は、長期的なビジョンに関する3つのクラスターとして、緩和、資金と技術、そして適応とそれに関係する資金および技術の問題を提案した。ミクロネシアは、長期目標の影響を明らかにするための科学的なインプットを呼びかけた。

EU、ニュージーランド、アイスランド、スイス、その他は、ビジョンを共有することの重要性を説き、ニュージーランドは、排出目標または最高気温目標など長期的な目標が、共通ビジョンを構成する重要な要素であると指摘した。AOSISは、SIDSに対するさらなる気候変動の影響を回避することを基準とするべきだと述べ、最近の研究成果から、350ppmを超えないレベルを上限とするよう提案した。

サウジアラビアは、AWGLCAの作業計画は技術や資金源に重きを置くべきと述べた。ノルウェーは、異なる排出シナリオや、LULUCF、バンカー油、CCSを検討する必要があると指摘した。ロシア連邦は、吸収源と森林減少問題の重要性を指摘した。スイスは、部門別アプローチ、プログラムに則ったアプローチ、政策ベースの約束、および先進国と途上国における行動の実施、測定、報告、また当てはまる場合には検証する方法について議論するよう提案した。日本は、バリ行動計画における「先進国締約国」および「途上国締約国」を法的に明確に定義づけるよう求めた。同代表は、各国をその目標基準に応じて段階的に分類するべきであり、また基準年は、公平性の観点から再検討されるべきであると述べた。トルコは、2013年以降の体制では各国により異なる発展レベルを考慮に入れるべきであると述べた。

インドネシアは、先進国においては拘束力のある約束と中期目標を、途上国においては低炭素経済構築に向けた支援を求めた。チリは、気候変動問題は先進工業国のみで解決できる問題ではないとし、一部の途上国の排出量が相当なレベルに達していることを指摘した。中国はチリと共に、途上国における行動は持続可能な開発という枠組みの中で行われるべきであり、先進国か



Earth Negotiations Bulletin
AWGLCA1, AWG5
<http://www.iisd.ca/climate/ccwg1>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

らの資金援助および技術支援が必要であることを強調した。韓国は、インセンティブのもつ役割に注目、計測可能、報告可能、検証可能な緩和に基づき炭素クレジットを発行することは途上国の参加を促すことができると述べた。シンガポールは、途上国がそれぞれの国情に合わせて、自主的な約束をするというボトムアップアプローチを提案した。ニュージーランドは、主要経済国における排出量目録に関し基本ツールを作成する必要があることに注目した。

インドは、議定書を批准していない先進国は同等の約束をするべきであるとし、一人当たり排出量の理論を強調した。

AOSISは、適応目的の資金供与が適切でないことへの懸念を表明し、条約の下での適応基金設立を提案した。同代表は、国際的な保険メカニズムも提案した。ツバルは、リスク管理と保険に関するワークショップの開催を提案した。中国は、適応支援、特に早期警戒および防災面に対する支援メカニズムを提案した。ミクロネシアは、不可避である損害について検討し、革新的な保険ツールを作成する必要があることを強調した。バングラデシュは、適応議定書の締結を提案した。

中国は、技術移転の法的義務に注目し、国際技術移転基金を提案した。マレーシアは、技術移転に利用可能な資金および投資の総額を評価する必要があると指摘した。アイスランドは、技術移転に対する障壁を分析し、それを除去するためのオプションを研究するよう提案した。

AOSISは、資金面について、市場メカニズムとプラスのインセンティブに依存するよう提案した。中国は、財政支援の流れを政府開発援助と切り離して、別なものとするべきであると指摘した。

G-77/中国は、二つのAWGsを可能な限り別々な平行して進行するプロセスにしておく必要があると強調し、米国もこれを支持したが、ニュージーランドやその他は、両方の相互関係に焦点を当てた。

廊下にて

開会式当日、会場は1000名を越える参加者、100以上もの認定メディアであふれかえり、AWGLCAの作業計画を策定するための組織内会議を予想していた多くのものを驚かせた。バンコクでも季節はずれの暑さとなった表通りから、エアコンの効いた国連会議場まで、温度環境は変わっても、参加者の熱意は高まり、前向きに作業を進め、バリで達成した政治的な妥協には手をつけなくておこうとする、参加者の意思を賞賛する声が聞かれた。それでも、この会議においてどのような具体的な成果が期待できるか、また今週、特にAWGLCAにおいて大きな争点とし



Earth Negotiations Bulletin
AWGLCA1,AWG5
<http://www.iisd.ca/climate/ccwg1>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

て浮上してくる問題は何か、明確な考えを持っているものは少数に過ぎないようである。

これと比べると議定書のAWGは、はるかに予見しやすいようである。その開会会合では、すでになじみのある論点の多くが繰り返され、サプライズはなかったが、特にオーストラリアなど議定書の締約国としては初めて意見を述べる国々に歓迎の声が挙がった。しかし、京都以前のアイデア、特に排出源や吸収源に関係する論点が、意味のある進展の足を引っ張るのではと懸念する向きもあった。

GISPRI 仮訳